

特集

防火意識を高める

何かと慌ただしく、気持ちが緩んで火の取り扱いに対する警戒心が薄れがちな年末年始シーズンを迎えます。ここでは、防火意識を再確認するとともに、私たちの安全な暮らしを守る人々を紹介します。

まずは防火診断を してみましよう

質問①

畑などで火を起こさない(ごみ・
廃材の焼却など) はい・いいえ

質問②

ストーブの近くで洗濯物などを干
さない はい・いいえ

質問③

寝たばこをしないか、たばこは吸
わない はい・いいえ

質問④

子どもの手が届くところにライター
やマッチを置かない はい・いいえ

質問⑤

コンセント部分にほこりが溜まっ
ていない はい・いいえ

質問⑥

コンロの周りに燃えやすいものは
ない はい・いいえ

質問⑦

燃料の保管容器は専用の認定品を
使用している はい・いいえ

質問⑧

家の周りにダンボールや古新聞な
どを置かない はい・いいえ

質問⑨

消火器のある場所と使い方を知っ
ている はい・いいえ

質問⑩

住宅用火災警報器を設置し維持し
ている はい・いいえ

質問⑪

利根沼田地域で一番多い出火原因
を知っている はい・いいえ

質問⑫

自分の家が火事になったらという
危機感がある はい・いいえ

第10分団が行ったポンプ操法訓練(10月12日)

解説は次のページ

初期消火に有効です 消火器の使い方

消火器は、火災の初期消火に効果的です。普段から設置場所と使い方、交換時期を確認しておきましょう。

① ピンに指をかけて抜く



② ホースを火元に向ける



③ レバーを強く握って噴射



- ◆消火器の噴射時間は約15秒です。
- ◆立ち上がっている炎に噴射しないで、燃えている物に直接噴射してください。
- ◆消火不可能となった場合を考慮して避難口を確保しておきましょう。
- ◆炎が天井まで広がったら、消火器では消火不能です。すぐに避難してください。

利根沼田地区で発生した41件の火災で燃えたもののうち、半数となる21件は建物でした。建物火災では、こんろやストーブの消し忘れが原因として挙げられ、電気の配線などがシオートのしたことにより火災に至った例もあります。

建物火災が多数を占める

こうした焼却は、気候や風向き、風の強さによって大火災につながる恐れがありますのでやめましょう。また、山火事の約7割は冬から春にかけて発生しています。落ち葉が積もり、空気が乾燥して風が強いという自然条件と、行楽などで立ち入った人が、たばこのポイ捨てや、たき火などをしたことが火災につながっています。

常に防火への意識を

火災を起こさないために必要なことは、3ページの防火診断チェックの各項目について気を付けるなど、まずは自分自身の防火意識を高めることが大切です。火を扱う時、例えば調理やストーブを使用したり、たばこを吸う際は、火を消すまでその場を離れず確認すべきです。電気の配線は「たこ足」にすることを避け、ほりりがたまらないよう掃除しましょう。

ごみや枯れ草などの焼却、野焼きは禁止されていますが、農作物の収穫残さなどは、病害虫の防除対策として指定された時期に限り可能です。当日の風や周囲の環境に配慮し、適切に焼却していただくとともに、確実な消火をお願いします。

万が一に備えて対策を

万が一、火災が発生した場合への備えも必要です。初期消火に有効な消火器の点検や使い方を確認しておきましょう。住宅用の消火器は使用期限が5年となっています。古いものは交換が必要です。また、設置が義務付けられている住宅用火災警報器をまだ取り付けていないお宅は、速やかに設置をお願いします。高齢者や障害のある方を対象とした補助金もありますので、ぜひご利用ください。



防火意識を持ち 火災を防ぐ

私たちの大切な命や財産を一瞬にして奪ってしまう火災。こうした惨事を招かないために、火災の傾向を知るとともに日頃からできる対策や心構えを再確認し、防火意識をもっと一度高めましょう。

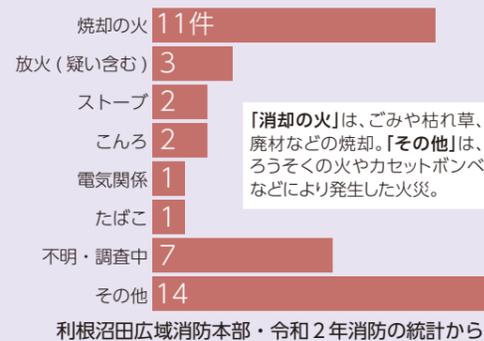
1日に95件の火災が発生

令和2年中に、全国で発生した火災は3万4691件となっており、これは1日あたり95件、15分に1件の火災が発生していることになりました。また、火災により亡くなられた方は1326人に上ります。利根沼田地区では41件の火災があり、うち4件が村内で発生しています。

主な出火原因は「焼却の火」

令和2年に発生した火災の出火原因は、全国的には「たばこ」によるものが最も多かった一方、利根沼田地区では「焼却の火」が上位でした。焼却の火とは、ごみや枯れ草、廃材などの焼却をいいます。

利根沼田地区で発生した火災の原因



3ページの

防火診断結果

「はい」が10個以上
防火意識が高いです。今後も引き続き用心してください。

「はい」が9〜7個
防火意識をお持ちですが、少しの油断が火災につながりますので、用心をお願いします。

「はい」が6個以下
火災が発生する可能性があります。防火意識をもっと高めましょう。

質問の解説

質問①〜⑥は、少しの気のゆるみで火災につながります。質問⑦は、ガソリンを灯油用ポリ容器で保管すると危険ですので決してしないでください。質問⑧は、家の周りに燃えやすいものは置かないようにしましょう。質問⑨⑩は、いざという時のために使い方を確認しておきましょう。質問⑪⑫は、畑でのごみ焼却が一位です。常に防火意識を持ちましょう。

設置は義務です

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、住宅内の火災を素早く感知し、警報音や音声で知らせます。すべての住宅に設置が義務付けられています。



入手と設置場所

住宅用火災警報器は、家電量販店やホームセンターなどで購入できます。寝室やキッチン、階段などの天井に設置します。

10年を目安に交換

住宅用火災警報器は、定期的な本体のボタンを押すか付属のひもを引いて点検し、いつでも鳴るようにしておきましょう。センサーなどの寿命もありますので10年を目安に交換しましょう。

高齢者・障害のある方へ

補助金があります

住宅が持ち家で、70歳以上の方だけの世帯か、身体障害者手帳などの交付を受けた方がいる世帯は、住宅用火災警報器を購入する際に、補助金があります。

▼問合せ 総務課庶務係
☎24-5111(内線111)

住宅用火災警報器1台あたり11,000円までを補助
1世帯3台(33,000円)まで

特集 防火意識を高める

1第10分団のポンプ操作自主訓練。(10月12日) 2水利の水にポンプで圧力をかけ火元へ送水。 3火元へホースを延長。 4指揮のポイントを確認。



Interview

**実践的な訓練
大切さを実感**



第10分団
分団長
林 洋平さん(35)

「日頃から確認していて知っているつもりでも、今回の訓練でポンプの操作やホースの取り扱いなどに戸惑うこともあったので、自主訓練は非常に有意義でした」

コロナ禍でも自主的に備え
いまだ終息の兆しが見えないコロナ禍の現在にあって、消防団にとっての基本を再確認するために毎年行っている秋季点検が実施できない状況があります。

小野さんは続けて「火災現場で各分団が迅速に消火活動に入れるのは実はすごいこと。これは、日頃の訓練の成果です」と、各団員に対し感謝の思いを語りました。

今後の地域の安全・安心へ
火災が発生した時、私たちの命を救ってくれるのは消防団員かもしれません。限られた時間の中で活動してくれている消防団。少子高齢化の現代に、昭和村を守るために立ち上がってくださる人が今後、一人でも多く増えることが、地域の安全・安心につながっていきます。

そんな中、各分団は個別に「自主訓練」の形をとってポンプ操作の訓練を行っていました。10月12日には、第10分団が総合運動公園で実施。ペテランの団員が若手団員に付きっきりで、素早いホースの延長や的確なポンプの扱い方を丁寧に指導するなど、入念に確認していました。

日頃から準備や訓練
昭和村消防団は、各地域を管轄する10の分団と本団の役員で構成され、

火災や災害の現場では、消防団は消防職員とともに消火や救助活動に従事します。土地勘や世帯の状況など、地元地域を熟知している消防団だからこその確で迅速な対応が取れ、頼りになる存在になっています。

昭和村消防団は、消防団の操法技術を競うポンプ操作大会で全国大会に何度も出場するほどの伝統があります。消防団長の小野誠さんに伺ったところ「昭和村消防団の団員は皆、助け合いの精神で協力してくれています。いざという時はお互い様。す

昭和村消防団の伝統
昭和村消防団は、消防団の操法技術に度々出場するほどの伝統があります。消防団長の小野誠さんに伺ったところ「昭和村消防団の団員は皆、助け合いの精神で協力してくれています。いざという時はお互い様。す

地域を守る消防団

～ 地域消防・防災のリーダー ～

地域の消防・防災のリーダーとして活躍している消防団。本業を持ちながらも家族のため、地域のために力になってくれる昭和村消防団の活動や決意について紹介します。

「助け合いの精神と意識の高さが誇り」

地域の消防・防災のリーダー

消防団員は、自営業や会社員、公務員など本業を持ちながら、地域の火災や災害発生時には本業を中断して現場に駆けつける、地域の消防・防災のリーダーであり、非常勤特別職の地方公務員です。



昭和村消防団
団長 **小野 誠さん(51)**

第7分団に15年在籍。平成16年からラップ長2年、平成30年から4年間の副団長を歴任。今年4月から団長に就任した。南内出在住。

消防団組織図

昭和村消防団は、本団と10の分団で地域に根差した活動しています。職業は自営業や会社員、公務員などさまざまです。

分団	管轄区域
第1分団	森下地区
第2分団	椽久保地区
第3分団	川額地区
第4分団	入原地区
第5分団	永井地区
第6分団	赤城原、松ノ木平地区
第7分団	糸井地区
第8分団	貝野瀬地区
第9分団	中野、長者久保、大河原、追分、赤谷地区
第10分団	生越地区



ポンプ車(第8分団)
各分団に1台ずつ配備。小型ポンプ積載車の分団もあります。消防水利の水を火元に放水します。火災発生時は緊急走行もします。



詰所(第1分団)
各分団の地元の活動拠点となる施設。ポンプ車やホースなどを常備しています。地域を巡回する際の待機部屋もあります。

団員を募集しています。「地域の役に立ちたい」「地元で仲間をつくりたい」そんな方は、ぜひご応募を!

昭和村消防団が

歳末警戒を行います

これから迎える年末の繁忙期に、不注意による火災を防ぐため、各分団が地元地域を巡回します。また、火の用心を呼びかけるチラシを各家庭に配布し、消火栓や防火水そうなどを点検します。



管轄地域を巡回
家庭で火気の使用が増える夜間に管轄地域を巡回。火の用心を呼びかけます。



チラシを家庭に配布
各家庭に火災予防のポイントを掲載したチラシを配布。火の用心を呼びかけます。



消防水利の点検
各地区の消火栓や防火水槽がすぐに使える状態にあるか、見回って確認します。



群馬県防災航空隊

林野火災に対峙する空の砦



「地域住民の安全を空から守る」



群馬県防災航空隊 隊長 栗原 和明さん(49)

昭和48年生まれ。平成30年に利根沼田広域消防から防災航空隊に派遣され、現在5年目。先代「はるな」墜落事故の対応にあたった現役隊員として、その教訓を伝えるべく業務にあたる。沼田市在住。

林野火災に空から対応

群馬県防災ヘリコプター「はるな」は、山岳・水難救助や救急出動、防災における物資輸送に加え、林野火災などが発生した際に空中消火を行うという重要な役割も果たしています。林野火災は、対応が遅れると貴重な森林資源を大量に消失するばかりでなく、火の手が家屋に及ぶ恐れもあることから、ヘリコプターによる空中消火や情報収集は、被害拡大を防ぐために欠かせないものとなっています。万が一、県防災ヘリコプター「はるな」が昭和村に消火活動でやってくる時は、地上からの消火

が困難な場合などに、利根沼田広域消防からの要請に基づいての出動となります。

昭和村への出動は約10分

「はるな」に搭乗する防災航空隊員には、県内の各消防本部から派遣された消防職員が従事しています。現在、隊長を務める栗原和明さんに伺いました。「要請を受けた場合、機体に消火タンクや消火バケツトを接続して出動します。前橋市の群馬ヘリポートから昭和村までは約10分。昭和村付近の水利は、協定により農業用水の貯水池から給水可能で、そこから消火活動することになります」。危険を伴う空での活動のため、日頃の訓練や意思疎通の大切さを新しい隊員に伝える栗原さん。常に準備を整えて業務にあたっています。

消防のプロフェッショナル

利根沼田広域消防

有事に備える24時間体制

中央消防署は沼田市、昭和村、川場村を管轄し、24時間体制で勤務しています。火災や救急支援、ヘリコプター支援での出動を担当する係のほか、現場での指揮統制や救急出動救助を担当する各係があります。消防団への技術指導や救命講習会なども行っている、中央消防署長の小室亨さんは「地域住民の皆さんが安心して暮らせるよう、火災や災害をはじめ様々な事案に対処するため、各消防署や防災ヘリ、ドクターヘリ、警察などと連携しています」と話します。

「各機関と連携し暮らしを守る」



利根沼田広域中央消防署 署長 小室 亨さん(59)

昭和38年生まれ。昭和57年から利根沼田広域消防に勤務。北消防署長を経て、昨年、中央消防署長に就任。常に前進すること、後輩を自分以上に育てることを目標に業務に従事している。藤井在住。

秋季全国火災予防運動

中央消防署では、現在実施中の秋季全国火災予防運動に合わせ、様々な広報活動を行っています。小室さんは「もし火災が起きたら、一人で消そうとせず大声で応援を呼んでください。命を守ることを最優先に避難してください」と話しました。

住宅用火災警報器の設置を

「設置が義務化されている住宅用火災警報器を、大切な家族や自分の命を守るために必ず設置するようお願いいたします」と小室さん。住宅火災の犠牲者に65歳以上の高齢者が多く、深夜の就寝時間帯の惨事と考えられており、少しでも早く火災発生に気づき、避難する時間を多く作ることで命が救えればとのことでした。

防災ヘリ「はるな」

空からの消火活動

林野火災で出動する場合は、ポンプ車からの送水や湖などから給水してタンクに水を入れて空中消火を行うほか、延焼状況の情報収集などを行います。



操縦に細心の注意を払い湖から給水



タンクに給水した水を放水して消火

火災発生時は慌てず

119番通報を



火災を見つけたら、慌てず電話で119番通報してください。

① 119番通報し火災と伝える

司令員につながったら「火災」と伝えてください。

② 昭和村のどこかを伝える

たかさき消防共同指令センター(写真)が通報を受けるため、まず昭和村であることを伝え、住所または近くにある公共施設や目印となる施設を伝えてください。

③ 何が燃えているか伝える

家や車、枯れ草など何が燃えているのか、逃げ遅れた人がいるかなどを詳しく伝えてください。



たかさき消防共同指令センター

各学校や保育園では、10月から11月にかけて火災を想定した避難訓練が行われています。消防団員や中央消防署員が見守る中、子どもたちは火災の恐ろしさを感じながら真剣に取り組んでいました。皆さんのご家庭ではいかがでしょうか。自宅の出火場所によって屋外に避難する経路を決めていますか。住宅用火災警報器はついていませんか。私たちにとって、昭和村消防団や利根沼田広域消防は心強い味方ですが、こうした人々を頼らないですむことが一番です。慌ただしい時期を迎える今、もう一度、防火意識を高めて安全に暮らしたいものです。



1 防火扉から冷静に避難(南小学校) 2 発煙筒の煙の中で園児たちが避難(第二保育園) 3 消防団の指導で保育士が消火栓から放水(子育て保育園) 4 手を取り合い静かに避難(くりのみ学園) 5 初期消火を想定し消火器使用(東小学校) 6 放水をイメージ(子育て保育園)
背景 東小学校の避難訓練

火災に備え学校や保育園で避難訓練

